

支部情報 2021. No.3

発行:(公社) 北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人:小泉 弘 編集人:尾越史典 釧路支部ホームページ http://www.takken-kushiro.jp/

■「不動産の日」事業を開催しました

9月23日の「不動産の日」にちなみ、当支部の事業の一環と して8月19日(木)に次の事業を実施しました。

- ・釧路市へ第37回宅建文庫贈呈 (特別支援学級用図書10万円相当)
- ・釧路市へ第25回障がい者補助具整備資金贈呈 (点字図書館用品10万円相当)



9月28日に開催予定としておりました不動産無料相談会は、北海道に緊急事態宣言が発出されていたため、延期としました。

(企画広報近代化委員会)

■ 令和3年度宅地建物取引士資格試験について

本年度の宅地建物取引士資格試験の申込みは、7月30日に締め切られました。申込み状況は次の通りです。本年度は、昨年の受験自粛要請の影響により、すべての会場で受験申込みが増えております。札幌会場は受験申込みが予定受験者数を大幅に上回ったため、一部12月に試験を実施します。

令和3年度宅地建物取引士資格試験の申込み状況

				今年度申込者	前年度申込者	増減
釧	路	会	場	3 2 3	263	6 0
全			道	8, 424	7, 313	1, 111

【試験実施概要】

令和3年度の宅地建物取引士資格試験は次により実施されます。

- 1. 試 験 日 10月17日(日)
- 2. 時 間 13時より15時まで
- 3. 釧路会場 釧路公立大学(釧路市芦野4丁目1番1号)

受験票(クリーム色の圧着式はがき)は、9月28日以降に(一財)

不動産適正取引推進機構より受験者宛に直接郵送されます。

4. 合格発表 12月1日(水)

釧路支部での合格者受験番号一覧の掲示は、今年度より廃止されます。

(相談研修委員会)

■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市からの市有地処分の媒介依頼は、現在7件ございます。市有地処分媒介について、会員の皆様のご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

(R3.9.28現在)

物件番号	所在地	地目	面積(m²)	売払金額(円)
1	釧路市春採1丁目132番2	宅 地	198. 86	2, 162, 000
2	釧路市川北町8番2	宅 地	1, 050. 09	25, 985, 000
3	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅 地	380. 79	1, 426, 000
4	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅 地	464. 68	1, 476, 000
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅 地	461. 91	1, 715, 000
6	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅 地	334. 25	585, 000
7	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅 地	614. 26	1, 368, 000

○申込受付期間 令和3年4月15日~令和4年2月28日まで

<物件に対してのお問合せ先>

釧路市財政部市有財産対策室(電話0154-23-5195)

ホームページ http://www.city.kushiro.lg.jp/

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ 下部の「市有財産利活用」(売却情報) ⇒「市有財産売却事業(価格固定先着順)の 概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

<協定に関するお問合せ先>

宅建協会釧路支部(電話0154-25-2222) ※媒介報酬について規定があります。

(企画広報近代化委員会)

■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

本年度の釧路市からの釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関しての媒介依頼は、2件ございます。テナント貸借の紹介協力について、会員皆様にご協力をお願いします。

- 1. 賃借の媒介を依頼する物件 釧路市錦町駐車場附帯施設(釧路市錦町4丁目7番地) 1階、2階(店舗・事務所)
- 2. 依頼期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

〈物件及び釧路市駐車場条例に対してのお問合せ先〉

釧路市住宅都市部都市計画課(電話 0154-31-4554)

ホームページ http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/

上記トップページ検索バナーに「錦町駐車場テナント」を入力し、「釧路錦町駐車場」をクリックし、ページ下部より「釧路錦町駐車場附帯施設テナント募集中」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

〈協定に関するお問合せ先〉

宅建協会釧路支部(電話 0154-25-2222) ※媒介報酬について規定があります。

(企画広報近代化委員会)

■ 法令等の改正情報について

・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の一部改正に伴う

基準日届出等の変更について

令和3年8月19日

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律が、令和3年5月28日に公布され、令和3年9月30日より一部施行することとされています。これに伴い、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律についても一部改正され、基準日届出や保証金の供託の時期等が変更されることから、国土交通省より周知依頼がございました。

「不動産投資顧問業登録規程」及び

「不動産投資顧問業登録規程の運用について」の一部改正について

令和3年9月1日 国不動投第162号

政府において策定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020」において、「書面・押印・対面を前提とした我が国の制度・慣行を見直し、実際に足を運ばなくても手続できるリモート社会の実現に向けて取り組む。このため、全ての行政手続を対象に見直しを行い、原則として書面・押印・対面を不要とし、デジタルで完結できるよう見直す。また、押印についての法的な考え方の整理などを通じて、民民間の商慣行等についても、官民一体となって改革を推する」といった内容が規定されております。 また、国土交通省による「不動産投資顧問業登録規程」に基づく登録業務を実施するにあたって、適正な登録の実施のため、整理・明確化が必要な事項や、見直しを図るべき事項があるところ、こうした背景を踏まえ、不動産投資顧問業者が顧客等に交付する書面について、電磁的方法による提供を可能とする等、不動産投資顧問業のより一層の適正化を図るため、規程及び「不動産投資顧問業登録規程の運用」について所要の改正が行われました。

・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う 宅地建物取引業法施行規則等の一部改正について

国不動第65号・国不参第56号 令和3年9月1日

令和3年5月12日に成立した「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」(令和3年法律第37号。以下「整備法」という。)において、行政手続及び民間手続に係る国民の負担や利便性の向上を図るため、押印を求める行政手続・民間手続について、その押印を不要とするとともに、民間手続における書面交付等について電磁的方法により行うことなどを可能とする見直しが行われております。 整備法の施行に伴い、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う国土交通省関係政令の整備等に関する政令及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う国土交通省関係政令の整備等に関する省令が制定され、所要の規定の整備が行われました。

・宅地建物取引業法施行令及び 宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について 国不動第74号 令和3年6月24日

令和3年3月31日に、踏切道改良促進法等の一部を改正する法律が公布され、その一部が令和3年9月25日から施行されます。これに伴い、踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令において、宅地建物取引業法施行令について改正を行い、同日より施行されます。 また、上記の改正を踏まえ、宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方についてもあわせて改正し、令和3年9月25日から施行されることとなります。

詳細については、(全宅連HP) ⇒ ハトサポ(会員ログイン) ⇒ (法令改正情報) ※ID、パスワードが必要です。 (企画広報近代化委員会)

■ 年会費の納入について

本年度の会費は、令和3年6月30日迄の納付期限として納付書を お送りしております。早期納入にご協力下さい。

宅建協会会費(年額) 正会員 53,600円

準会員 37,600円

保証協会会費(年額) 6,000円



(総務財務委員会)

■ 支部会員 <u>入・退会・移動情報</u>

★ 入 会(正会員)

9月27日

釧路(1)552号 タクト合同会社

代表取締役 田中 弘純

専任宅建士 田中 弘純(釧路960号)

釧路市星が浦大通1丁目3-4

Tel (0154) 65-5541 Fax (0154) 65-5531

★ 住所変更

㈱e-brain 釧路市北大通9丁目2-6

Tel (0154) 64-5588 Fax (0154) 64-5597

★ 専任宅建士変更

(前アクセス就任梁取均(釧路 844 号)リ退任田中弘純(釧路 960 号)(株ユタカコーポーレーション退任齋藤浩範(釧路 964 号)

令和3年9月28日現在 正会員119名 準会員25名 計144名

(総務財務委員会)

■ 行事・会議報告

本 部

8月30日(月) 第3回理事会 小泉本部理事、尾越本部監事 出席

9月17日(金) 令和3年度相談・苦情解決業務研修会

認定相談員6名 出席

9月24日(金) 令和3年度宅地建物取引士資格試験監督員説明会

小泉本部理事·斉藤嘱託職員 出席

| 支 部 |

8月19日(木) 不動産の日事業 寄付受納式(釧路市役所)

8月19日(木) 釧路総合振興局

令和3年度移住・定住推進連絡協議会

鈴木副支部長 出席

9月10日(金) 不動産無料相談会

9月13日(月) 第5回入会審查委員会

9月14日(火) 生活保護世帯の遊休資産申込に係る抽選会

9月28日(火) 企画広報近代化委員会 広報誌発行事業担当者会議

(総務財務委員会)

◆ 宅地建物取引士 法定講習日程予定 ◆

開催日	講習会場	受付期間
11月10日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5 F 大ホール	10月18日(月)~10月22日(金)



開催日	講習会場	受付期間
11月17日(水)	帯広市 ホテル日航ノースランド帯広	10月25日(月)~10月29日(金)
11月24日(水)	旭川市 アートホテル旭川	11月1日(月)~11月5日(金)
12月 1日(水)	函館市 フォーポイントバイシェラトン函館	11月8日(月)~11月12日(金)
12月15日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5 F 大ホール	11月22日(月)~11月26日(金)
12月22日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5 F 大ホール	11月29日(月)~12月3日(金)
1月19日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5 F 大ホール	12月20日(月)~12月24日(金)
2月 2日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5 F 大ホール	1月17日(月)~1月21日(金)
3月16日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5 F 大ホール	2月28日(月)~3月4日(金)

(法定講習についての注意)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催方法が変更になる場合がございます。
- ・有効期限の6ヶ月前から受講出来ます。
- ・宅建協会からの更新案内は、概ね有効期限の約3ヶ月前に道本部より郵送されます。 (北海道知事の指定する「宅地建物取引士法定講習」の指定機関は2団体あります。)
- ・振興局へ住所変更をしていない場合や有効期限が切れている場合、更新案内は届きません。 資格登録をしている方は、氏名・住所・本籍・勤務先について変更が生じた場合、登録して いる振興局に変更登録申請書を遅滞なく提出しなければなりません。

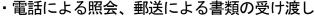
(相談研修委員会)

事務局からのお知らせ



新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、今後の対応が長期化 される中、支部事務局へ来所の際には感染リスクの低減のために次 のようなご協力をお願い申し上げます。



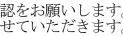
・事務所入口での手指消毒

・咳エチケットへのご配慮(マスク着用等)

- 密を避けるため来所の予約 釧路支部事務局 TEL: 0154-25-2222
- * 感染拡大時には業務時間を短縮する場合がありますので、ご確認をお願いします。
- * 研修会等を開催する場合は、感染症対策を実施しながら開催させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。







釧路市地域安心ネットワーク事業にご協力をお願いします

釧路市地域安心ネットワーク事業とは、地域住民や様々な団体・事業者に地域見守り活動にご協力をいただき、プライバシーに配慮しながら地域を日常的に見守り、必要な支援につなげる体制のことです。

会員の皆様におかれましては、業務の中で地域の見守り活動へのご協力をお願い申し上げます。

詳しくは、釧路市ホームページ http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/上記トップページ検索バナーに「地域安心ネットワーク事業」を入力。



『北海道空き家情報バンク』のご利用を!

「北海道空き家情報バンク」とは、北海道内の空き家及び空き地の有効活用を通して 移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図ることを目的として、道が運営する 制度です。(登録・利用は無料です)

所有者から売買等の希望のあった空き家情報を、空き家の利用を希望する方に提供する取組みで、「北海道空き家情報バンク」と「移住情報ポータルサイト」との情報を相互リンクし、当該市町村の移住・定住などに関する情報を一連で検索することが可能です。

お問合せ:(公社) 北海道宅地建物取引業協会 電話(011) 642-4422

「北海道空き家情報バンク」ホームページ https://www.hokkaido-akiya.com/



出版物のご案内

全宅連で策定する賃貸借契約書についての解説本「わかりやすい賃貸借契約書の書き方」が7月に発刊されました。

新民法(債権法)や借地借家法等、昨今の法律改正や判例の動向を踏まえ作成しておりますので、賃貸借契約書の基本書として是非ご活用ください。



◆ [令和3年版] わかりやすい賃貸借契約書の書き方 A4版 2,200円(税込、送料別) 2分冊(基本記載編144頁、解説編136頁)

購入を希望される場合は、直接全宅連へお申込みください。

(全宅連HP) ⇒ハトサポ (会員ログイン) ⇒ (出版物のご案内) ※ID、パスワードが必要です。



₹ 事務所の休業のお知らせ

10月20日(水)、11月4日(木)、11月5日(金) 事務局都合